

今後のパートタイム労働対策に関する研究会 開催要綱

1 開催目的

短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号。以下「パートタイム労働法」という。）については、平成19年に改正され、平成20年4月1日より施行されているが、同法の一部を改正する法律（平成19年法律第72号）附則第7条において、「政府は、この法律の施行後3年を経過した場合において、この法律による改正後の短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の規定の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、当該規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」とされている。

現在、改正パートタイム労働法の施行後3年目を迎えていること等から、この間の施行状況を含め、国内におけるパートタイム労働の実態を把握するとともに課題を整理しつつ、今後のパートタイム労働対策について検討を行うため、「今後のパートタイム労働対策に関する研究会」を開催する。

2 検討事項

- (1) パートタイム労働の実態
- (2) パートタイム労働の課題
- (3) 今後のパートタイム労働対策

3 運営

- (1) 本研究会は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長が学識経験者の参集を求めて開催する。
- (2) 本研究会においては、必要に応じ、実務経験者等の出席を求めることがある。
- (3) 本研究会の議事については、別に本研究会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (4) 本研究会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (5) 本研究会の庶務は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課において行う。

参集者

- | | | | |
|---|-------------|---------------|-----------------|
| | あさくら
浅倉 | むつ子 | 早稲田大学大学院法務研究科教授 |
| ○ | いまの
今野 | こういちろう
浩一郎 | 学習院大学経済学部教授 |
| | くろさわ
黒澤 | まさこ
昌子 | 政策研究大学院大学教授 |
| | けんじょう
権丈 | えいこ
英子 | 亜細亜大学経済学部教授 |
| | さとう
佐藤 | ひろき
博樹 | 東京大学大学院情報学環教授 |
| | みずまち
水町 | ゆういちろう
勇一郎 | 東京大学社会科学研究所教授 |
| | やまかわ
山川 | りゅういち
隆一 | 慶應義塾大学法科大学院教授 |

(○は座長。敬称略・五十音順)

今後のパートタイム労働対策に関する研究会 開催経過

第1回 (平成23年2月3日)

- ・パートタイム労働法の施行状況等について
- ・今後の研究会の進め方について

第2回 (3月7日)

- ・諸外国のパートタイム労働法制等について

第3回 (3月30日)

- ・関係者からのヒアリング

【ヒアリング対象者】

- | | | |
|-----------------------------------|-------------|---------|
| ○日本労働組合総連合会 | 副事務局長 | 山口 洋子 氏 |
| ○UIゼンセン同盟(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟) | 副書記長 | 田村 雅宣 氏 |
| ○日本サービス・流通労働組合連合 | 事務局次長 | 石黒 生子 氏 |
| ○(社)日本経済団体連合会 | 労働法制本部主幹 | 布山 祐子 氏 |
| | 労働政策本部主幹 | 鈴木 重也 氏 |
| ○全国中小企業団体中央会 | 調査部長兼国際部長 | 三浦 一洋 氏 |
| | 労働政策部長 | 小林 信 氏 |
| ○日本商工会議所 | 産業政策第二部担当部長 | 松本 謙治 氏 |

第4回 (4月15日)

- ・通常の労働者との間の待遇1、納得性1

第5回 (5月20日)

- ・通常の労働者との間の待遇2、納得性2(職務評価)

【ヒアリング対象者】

- | | | |
|----------------------------------|------|---------|
| ○跡見学園女子大学マネジメント学部マネジメント学科 | 准教授 | 禿 あや美 氏 |
| ○筑波大学大学院ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻 | 客員教授 | 山本 紳也 氏 |

第6回 (6月3日)

- ・教育訓練
- ・通常の労働者との間の待遇3、納得性3

第7回 (6月17日)

- ・通常の労働者への転換の推進等

第8回 (7月15日)

- ・「雇用形態による均等処遇についての研究会」報告書について

第9回 (7月29日)

- ・報告書(案)について

第10回 (9月15日)

- ・報告書(案)について